

## 学校における心肺蘇生教育・研修体制についての提言

このたび、我々は、全ての子供たちが実技を伴う心肺蘇生・AED に関する教育を受けることのできる教育体系の構築、学校での突然死を防ぐ安全な環境の整備を目標に掲げ、『学校での心肺蘇生教育の普及、並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言』をさせていただきました。この実現には、学校毎に心肺蘇生・AED に関する教育・研修を実施することのできる体制を整備することが求められます。そのため、教育機関としての学校の特性及び消防等の連携機関の負担を鑑みて、学校関係者が自ら心肺蘇生・AED に関する授業および研修会を開催し、指導することのできる力量を高めることが重要であると考えます。

現状として、心肺蘇生講習の指導者の役割を担うためには消防機関等で実施されている応急手当普及員講習（8 時間×3 日間）を受講することによって必要な技能と資格を得ることができます。しかしながら、主に時間的な要因から教職員が受講するのに負担が大きいという指摘があること、また、学校教員は教育のプロフェッショナルであり、教育・指導法に関する研修は省くことが出来ること、学校において教員が行う心肺蘇生の指導に外部機関からの資格認定は必ずしも求められないことなどから、当委員会において教員が学校内で心肺蘇生の指導を行うにあたり必要な研修のありかたについて検討し、コンセンサスを得ましたので提言させていただきます。

### 記

#### 1. 学校教員向け心肺蘇生指導者研修会（仮称）について

当委員会では、平成 20 年 4 月に活動を開始して以来、学校における心肺蘇生と AED に関わる教育の普及を目標として、実際に児童・生徒に対して心肺蘇生と AED に関する実技を伴う授業を行いつつ、学校における実践的かつ具体的方策を検討してきました。その中で、学会員以外の医療関係者、教育関係者や消防機関をはじめとした心肺蘇生の普及団体などとも幅広く連携しながら、ディスカッションを続け、学校の授業に対応する形で、心肺蘇生と AED の実技を伴う教育に関する指導コンセンサスを作成しました。教育の対象としては、小学生でも AED を使用出来るとの研究（Circulation 1999 1703）や、心肺蘇生や AED の意義、実技を十分に理解出来るとの研究実践例を踏まえ、小学校の中高学年以上とし、児童生徒の発達段階に合わせた到達目標を作成しました（心肺蘇生の指導方法、指導内容に関するコンセンサス 2010：[http://jsem.umin.ac.jp/about/schoolBLScons\\_110404.pdf](http://jsem.umin.ac.jp/about/schoolBLScons_110404.pdf)）。

併せて、学校における心肺蘇生と AED の教育は、消防機関、医療機関、心肺蘇生の普及団体等とも連携することを前提に、最終的には学校教員自身が実施できるようにすることが望ましいとのコンセンサスに至りました。

学校教員を対象とした指導者研修については、一般の心肺蘇生指導者を養成する過程と異なり、教育・指導のプロフェッショナルである学校教員が、授業の一環として児童

## 別添②

生徒を対象に心肺蘇生と AED の実技を伴う教育を行うことを支援するものであり、いくつかのパイロットケースの視察、実施を通じ、心肺蘇生と AED に関する基本的な知識と技能を有していれば、2 時間程度で指導内容を伝達すれば十分に質の高い指導が可能であるとのコンセンサスを得ました。

### 【学校教員を対象とした指導者研修会の時間割（例）】

学校における心停止の現状	20 分
学校への心肺蘇生・AED に関する教育導入に向けて 総論	20 分
資料紹介	10 分
教えるための準備および具体的授業進行例	60 分
オプション：学校内での体制で確認しておきたいこと	10 分

※これは、DVD 教材など指導内容を担保する教材を使用し、学校の場合での児童・生徒を対象とした授業に限定したものであり、予め、基本的な心肺蘇生と AED の知識と技能を確認しておく必要があります。

## 2. 指導者研修会の質の保証について

学校内で心肺蘇生の指導に当たる者に求められる技量はそれぞれの学校保健安全の中で包括的に位置づけられるべきものであるだけでなく、地域の救急医療体制とも密接に関連します。したがって、学校内心肺蘇生指導者（仮称）に求められる質および指導者研修会の内容等について学校関係者及び教育委員会関係者が検討する際には、消防機関等指導者研修会の講師等で連携する機関のみならず、学校保健委員会及び学校医等並びに地域の保健医療関係者との連携も重要です。

当委員会としても、指導に役立つ教材等の提供をはじめとしたサポートを継続的に行い、教員による心肺蘇生・AED の実技指導並びに指導者研修会の質の向上に協力してまいります。

## 3. 指導者研修会開催に当たっての地域の救急医療体制との連携について

指導者研修会の一義的な目的は、養成された教員の指導者が学校内で教職員及び児童・生徒等を対象とした心肺蘇生と AED の実技指導を行い、学校内の保健安全環境を改善することにあります。したがって、指導者研修会を開催する際には各学校及び教員委員会が連携し、関係機関の協力を得ながら主体的に計画・実施することが望まれます。

しかしながら、地域の児童・生徒が応急手当の技能を有することは、家庭や地域活動を通じて地域全体の救急環境の改善にもつながります。については、日本医師会、地域医師会・日本赤十字社・消防機関等の地域の救急医療、並びに応急手当の普及に関係する機関と連携することが望ましいと考えられます。